

セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(4)

佐藤成紀

1. はじめに

前稿においては、ソニーが2005年度から4年度にわたって有価証券報告書のセグメント情報において非開示を継続した後、5年振りに開示セグメントとして復活させた「音楽」セグメントに着目し¹、合わせて、その他のセグメントの消滅や新設についても収益性情報を中心として、セグメント情報の修正再表示データの分析・考察を行なった。

その結果、2006年度から2009年度にかけて、「エレクトロニクス」部門ないし、それを再編した「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」へと貢献する形での事業領域の移転や表示方法の変更の態様が検出されたのであった。前々稿までの考察で、「音楽」部門消滅ステージでの「エレクトロニクス」部門への高収益事業領域の編入が特徴的であったのに対して、前稿から着目している「音楽」部門復活のステージでは、「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」からの赤字事業の分離という状況が検出された²。そうしたセグメンテーションの変更は、事業分類が大幅に再編されたとはいえ、やはり旧「エレクトロニクス」部門に相当する事業領域の収益性改善に寄与しており、その意味では、エレクトロニクス事業への緊急輸血的状況が2004年度以来、継続していると考察されたのであった。

本稿では、引き続き、この局面について、収益データ以外のセグメント情報である、セグメント資産・減価償却額等についての分析を行い、これらのデータについて、どのような態様が観察されるかを、検証することにした。

2. 2006 年度から 2008 年度のセグメンテーションにもとづく資産関連情報の分析

前稿でみたように、ソニーにおける 2005 年度から 2008 年度にかけてのセグメンテーションは、まったく変更がなく、形式上は安定していたのであった。2004 年度から 2005 年度にかけてのセグメンテーション変更局面での資産関連情報については、前々稿での考察で詳細に検討したので、ここでは 2005 年度から 2008 年度にかけての資産関連修正再表示データを分析する。この期間のセグメンテーションは 2005 年度も含めて、「エレクトロニクス」、「ゲーム」、「映画」、「金融」および「その他」の 5 セグメントによるセグメント情報開示が継続され、まったく変化がないことから、これらのセグメントに含まれる事業領域やそれに伴う資産関連情報の認識範囲にも変化はないとみるのが一般的な捉え方と言えるであろう。

ただ、前稿での考察で、2006 年度から 2009 年度にかけて、「エレクトロニクス」部門ないし、それを再編した「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」へと貢献する形での事業領域の移転や表示方法の変更の態様が検出されているので、資産関連情報についても注意深く分析をおこなっておく必要があろう。

2-1. ソニー 2005 年度資産関連データの分析

ソニーの 2005 年度についてのセグメント資産関連情報は、もちろん、2005 年度の開示データにおいて 2005 年度決算日現在の最新データとして表示されている。そして、翌年の 2006 年度開示では、2006 年度データの前年度データとして示されることとなる。この 2 年度ではセグメンテーションの変更がないので、2006 年度開示に際して、2005 年度データのセグメンテーションを 2006 年度のセグメンテーションに合わせる形での遡及修正は基本的に必要としないものと考えられる。ただ、事情により、同じセグメンテーションでも事業内容の一部が移転されたり、資産等の認識範囲に変更が加えられた可能性も否定できないので、修正再表示データの再構成による検証が必要である。この手法の詳細については前稿までの考察で詳しく述べているので、ここではさっそくデータの分析に着手しよう。

ソニーの 2005 年度有価証券報告書において最新データとして開示された 2005 年度セグメント資産関連データと、同社 2006 年度有価証券報告書において前年度データとして開示された 2005 年度セグメント資産関連データとを比較形式にし、それらに差額が生じた場合に増減として認識したのが図表 1 である。前稿までの分析で、修正再表示データの再構成と呼んで用いてきた分析手法である。

ここで観察される変化額のなかで、とりわけ「エレクトロニクス」部門の資産額が、2005 年度開示よりも 2006 年度開示の修正再表示において、19,357 百万円も減少している点は見逃すことができない。その一方で、その他部門の資産が 12,364 百万円増加し、金融部門でも若干の増加と、セグメント間取引消去額と配賦不能額が共に増加して、「エレクトロニクス」部門での増額分とオフセット関係となっている態様が検出されたのである。なお、減価償却費・償却費および設備投資額にまったく変化がないことから、ここでセグメント所属を変更された資産は、減価償却費・償却費を伴わない資産であり、かつ

図表 1 2005 年度に属する資産関連データ群（セグメント別）

単位：百万円

セグメント	開示年度	総資産	増減	減価償却費・償却費	増減	設備投資額	増減
エレクトロニクス	2005	3,548,720		304,561		328,625	
	2006	3,529,363	-19,357	304,561	0	328,625	0
ゲーム	2005	520,394		5,087		8,405	
	2006	520,394	0	5,087	0	8,405	0
映画	2005	1,029,907		7,401		10,097	
	2006	1,029,907	0	7,401	0	10,097	0
金融	2005	4,565,607		47,736		4,456	
	2006	4,568,128	2,521	47,736	0	4,456	0
その他	2005	617,868		12,755		4,186	
	2006	630,232	12,364	12,755	0	4,186	0
セグメント間取引消去	2005	-361,392		0		0	
	2006	-361,841	-449	0	0	0	0
配賦不能額	2005	686,649		4,303		28,578	
	2006	691,570	4,921	4,303	0	28,578	0
連結合計	2005	10,607,753		381,843		384,347	
	2006	10,607,753	0	381,843	0	384,347	0

注：ソニー株式会社 [2006] [2007] に基づいて筆者作成。

設備投資にも関係しない資産であると考えられる。

そうすると、このフェーズについて前稿で検出された、「エレクトロニクス」部門および「その他」部門の収益性関連データの改善という所見との関係から、上述の資産額の変化を改めて考察する必要がある。ソニーの2006年度有価証券報告書では、2006年4月1日より、従来「その他の収益」に含めていた特許実施許諾料を「売上高および営業収入」に含めて表示することとし、それにともない過年度の「売上高および営業収入」、ならびに「営業利益」を2006年度の表示に合わせて組替え再表示している旨が記載されていたのであった³。そして、前稿では、同有価証券報告書において示されていた、2005年度について組み替えられた特許実施許諾料の総額、35,162百万円について分析を行ない、その詳細な振替先セグメントを検出することができた。すなわち、「エレクトロニクス」部門に18,618百万円、「ゲーム」部門に百万円、そして「その他」部門に16,542百万円というセグメント別の組替え額が検出されたのであった。また、セグメント損益については、「エレクトロニクス」が37,843百万円の改善、「その他」が4,342百万円の改善という状況がセグメント損益の増減欄に検出され、とくに「エレクトロニクス」部門の改善が顕著であった。

さらに、上で見た資産額の変化と合わせてみると、2005年度開示から2006年度修正再表示への変更によって、エレクトロニクス部門の資産利益率は、マイナス0.87%から0.2%へと改善されていることがわかるのである。「エレクトロニクス」部門からの200億円近い資産の移転が、どのような意図で行なわれたかは明らかでないものの、結果的に、同部門の資産利益率を改善することとなったことは注目に値するであろう。

また、この「エレクトロニクス」部門に属する一部の資産を、他のセグメントへ移転させるという動きは、前稿で検出した、特許実施許諾料を「エレクトロニクス」部門や「その他」部門等に加えるとい

う動きと平行な関係にないことにも注意する必要がある。つまり、特許実施許諾料収入の所属に応じて、関連する特許権等を、所属セグメントに配分したというのではなく、それとはおよそ無関係と思われる資産の移転を実施していると解釈されるのである。その証左としては、特許権には伴うであろう償却費については、2005年度データの2005年度当期開示から2006年度における修正再表示への変化額が全く検出されていないのである。

そもそも、ここで検出した資産移転については、有価証券報告書での説明が全くなされていないので、まして、それがどのような資産であるかについては知ることはできないが、何らかの資産が移転されているという状況だけは、浮き彫りとなったのである。

2-2. ソニー2006年度資産関連データの分析

同社の2006年度についてのセグメント資産関連情報は、2006年度の開示データにおいて2006年度決算日現在の最新データとして表示されている。そして、翌年の2007年度開示では、2007年度データの前年度データとして示されることとなる。この2年度では、やはりセグメンテーションの変更がないので、2007年度開示に際して、2006年度データのセグメンテーションを2007年度のセグメンテーションに合わせる形での遡及修正は基本的に必要でないものと考えられる。ただ、事情により、同じセグメンテーションでも事業内容の一部が移転されたり、資産等の認識範囲に変更が加えられた可能性も否定できないので、ここでも修正再表示データの再構成による検証が必要である。

同社2007年度有価証券報告書では、「ソニーは2007年度第1四半期より、ビジネス別セグメント区分を一部見直しています。これにともない、前年度の実績は新区分に合わせて組み替え再表示されます⁴。」と記述されている。ただ、それ以上の説明がなされていないので、どのセグメントについて、

図表2 2006年度に属する資産関連データ群（セグメント別）

単位：百万円

セグメント	開示年度	総資産	増減	減価償却費・償却費	増減	設備投資額	増減
エレクトロニクス	2006	4,049,712		310,575		351,482	
	2007	4,068,038	18,326	310,575	0	351,482	0
ゲーム	2006	832,791		7,947		16,770	
	2007	832,791	0	7,947	0	16,770	0
映画	2006	1,024,591		8,464		10,970	
	2007	1,024,591	0	8,464	0	10,970	0
金融	2006	4,977,642		56,068		6,836	
	2007	4,977,642	0	56,068	0	6,836	0
その他	2006	599,517		11,406		5,617	
	2007	570,051	-29,466	11,406	0	5,617	0
セグメント間取引消去	2006	-435,432		0		0	
	2007	-435,016	416	0	0	0	0
配賦不能額	2006	667,541		5,549		22,463	
	2007	678,265	10,724	5,549	0	22,463	0
連結合計	2006	11,716,362		400,009		414,138	
	2007	11,716,362	0	400,009	0	414,138	0

注：ソニー株式会社 [2007] [2008] に基づいて筆者作成。

どのような事業領域の変更が実施されたのかまではわからない。修正再表示データの再構成による精査の必要性が高いと判断されるので、さっそく分析してみよう。2007年度のセグメンテーション変更ステージについての変化額検出であるから、2006年度に属するデータを再構成する必要がある。

その結果が図表2であり、「その他」部門の資産が修正再表示段階で29,466百万円減少している一方で、「エレクトロニクス」部門の資産が18,326百万円増加しており、配賦不能額が10,724百万円増え、セグメント間取引消去額は416百万円減っていることがわかる。おおまかに言えば、「その他」部門の300億円近い資産のうち、約3分の2が「エレクトロニクス」部門へと移転され、残りの3分の1程度が配賦不能額とされたことになる。

ここでも前稿でみた、収益性関連データの検出結果との関係を見ることにしよう。前稿では、2006年度実績数値で外部売上高21,952百万円を達成している事業領域が「その他」部門から「エレクトロニクス」部門へと、ちょうど同額分が移転されている状況が検出されたのであった。しかも、売上高営業利益率（セグメント間売上を含む）が10%を超える収益性の高い事業領域であることも検出され、この事業領域が2007年度にエレクトロニクス部門へと編入されるにあたり、同部門への貢献が期待されていたものと推察されたのであった。もし、この外部売上データの動きとパラレルな資産データの動きがあるとするならば、やはり、「その他」部門の資産の一部が「エレクトロニクス」部門へと移転される状況を示すデータの変化が予想される場所である。しかもその場合、移転される資産の金額については、移転元の「その他」部門での減少分と、移転先の「エレクトロニクス」部門の増加分とがほぼ等しいと考えるのが自然であろう。しかし、図表2にみられるように、検出された結果は、意外にも、「その他」部門での減少分の約6割に相当する金額の資産が「エレクトロニクス」部門で増加しているにすぎないのである。そして、「エレクトロニクス」部門へと移転されなかった残り部分のほとんどは、配賦不能額へと分類変更されている状況が検出されているのである。つまり、「その他」部門から分離された資産の約4割が「エレクトロニクス」部門に移転されていないため、分離された資産のほぼ全額が移転された場合と比べて、より高いセグメント資産利益率を「エレクトロニクス」部門が示す結果となっているのである。

2-3. ソニー2007年度資産関連データの分析

同社の2007年度についてのセグメント資産関連情報は、2007年度の開示データにおいて2007年度決算日現在の最新データとして表示されている。そして、翌年の2008年度開示では、2008年度データの前年度データとして示されることとなる。この2年度では、引き続きセグメンテーションの変更がないので、2008年度開示に際して、2007年度データのセグメンテーションを2008年度のセグメンテーションに合わせる形での遡及修正は基本的に必要でないものと考えられる。ただ、事情により、同じセグメンテーションでも事業内容の一部が移転されたり、資産等の認識範囲に変更が加えられた可能性も否定できないので、これまでと同様に修正再表示データの再構成による検証が必要となる。

再構成分析の結果は図表3のようになる。2007年度データが2008年度に修正再表示されるに際して、「エレクトロニクス」部門の資産が4,675百万円減少し、「その他」部門でも資産が1,385百万円減少し

図表 3 2007 年度に属する資産関連データ群（セグメント別）

単位：百万円

セグメント	開示年度	総資産	増減	減価償却費・償却費	増減	設備投資額	増減
エレクトロニクス	2007	4,140,765		323,819		306,692	
	2008	4,136,090	-4,675	323,819	0	306,692	0
ゲーム	2007	751,674		10,373		5,639	
	2008	751,674	0	10,373	0	5,639	0
映画	2007	899,427		8,633		9,924	
	2008	899,427	0	8,633	0	9,924	0
金融	2007	5,625,659		65,268		6,379	
	2008	5,625,659	0	65,268	0	6,379	0
その他	2007	498,231		12,001		2,952	
	2008	496,846	-1,385	12,001	0	2,952	0
セグメント間取引消去	2007	-402,550		0		0	
	2008	-396,490	6,060	0	0	0	0
配賦不能額	2007	1,039,533		7,916		4,140	
	2008	1,039,533	0	7,916	0	4,140	0
連結合計	2007	12,552,739		428,010		335,726	
	2008	12,552,739	0	428,010	0	335,726	0

注：ソニー株式会社 [2008] [2009] に基づいて筆者作成。

ている。その一方で、セグメント間取引消去額が 6,060 百万円減少していることがわかる。

ここでも、前稿でみた、収益性データとの関連をみることにしよう。2007 年度に属する収益性データでは、セグメント損益について複数のセグメントで増減が検出され、それら増減の通算結果が、そのまま連結営業利益の増加額 100,817 百万円となって検出されていたのであった。この増加額の 85% は「エレクトロニクス」であり、残りは「その他」部門と「映画」部門の増加と、「ゲーム」部門の若干の減少という内訳も検出された。この点に関しては、同社 2008 年度有価証券報告書の連結財務諸表注記において、従来「少数株主利益（損失）」の後、「当期純利益（損失）」の前に表示していた持分法による投資損益を営業利益の一部として表示している旨が述べられていた⁵。また、それにともなって、2007 年度「持分法による投資利益」の表示では、2008 年度の表示に合わせて組替え再表示がなされており、2007 年度の営業利益および税引前利益は 100,817 百万円増加していることも記載されていた⁶。

つまり、セグメント損益では「エレクトロニクス」部門および「その他」部門共に増加額を検出していたのに対して、資産額については、両セグメント共に減少しており、セグメント損益と資産額とでまったく逆の動きになっている。セグメント損益の認識範囲が拡大される局面で、その損益にかかわる資産額が減少するという事は考えにくいので、さしあたって、両セグメントから移転された資産は、セグメント損益の変化額と関連しない資産と考えられる。しかも、減価償却費・償却費および設備投資額については、まったく変化がないので、両セグメントから移転された資産は、これらデータとも関連をもたない資産であると推察される。

いずれにしても、こうした損益・資産の表示方法の変更によって、「エレクトロニクス」部門および「その他」部門の資産利益率は、共に約 2% 改善されており、この局面についても、2006 年度から 2007 年度にかけての「エレクトロニクス」部門への高収益事業の編入や表示方法変更と、軌を一にする動きと

して、注目に値する。

3. 2009 年度セグメンテーション変更局面における資産関連データの分析

はじめにも触れたように、ソニーにおける 2009 年度のセグメンテーション変更は、それ以前の変更パターンではみられない、複雑な分類変更となっている。そのため、前稿での考察と同様に、修正再表示データを再構成するにあたっては、データ間比較のための分類をそろえるために、2008 年度と 2009 年度とのセグメンテーションの違いに注意する必要がある。

まず、「映画」、「金融」および「その他」部門については、この 2 年度間で共通しているので、データの再構成にあたっては、そのまま集計欄を設定すればよいのであった。次に、「エレクトロニクス」および「ゲーム」部門が「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&デバイス」および「B2B & ディスク製造」へと再編されると同時に「音楽」部門が新設（2004 年度以来という点では復活）されている面である。そこで鍵となるのが、「ゲーム」部門の事業領域の一部が音楽部門へと編入されていないかどうかであった。もし、そうした編入が認められなければ、「エレクトロニクス」と「ゲーム」とを合わせた事業領域が、「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&デバイス」および「B2B & ディスク製造」へと再編され、それらの事業領域のうち、「ゲーム」以外の事業領域から、音楽に関連する事業が「音楽」部門としてまとめられ、新設されたと推測できることになる。この点を検証した結果、「ゲーム」部門の事業領域はすべて「ネットワークプロダクツ&サービス」へと編入されており、「音楽」部門へは編入されていないことが確かめられたのであった。

このことから、セグメント・レベルでの修正再表示データの再構成にあたっては、2008 年度については「エレクトロニクス」部門のデータと「ゲーム」部門データとの合計額（2008 年度実績）を、そして 2009 年度については「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」の 3 セグメント合計額（2008 年度実績）を集計し、それらを比較する形式に再構成するのが適当と考えられたので、ここでも、前稿と同じ集計方法を採用することにする。また、「音楽」部門は、「ゲーム」部門からの編入がないことが確認されているので、ここでも独立セグメントとして集計欄を設定することにする。

そうした方法によって資産関連データを再構成すると、図表 4 のようになる。これまでのデータ再構成による分析結果と大きく異なるのは、セグメント別の資産額および設備投資額のうち、2009 年度修正再表示データがないことである。ソニーの 2009 年度有価証券報告書では、資産関連データとして、減価償却費・償却費しか開示されていないためである。

そこで減価償却費・償却費の増減欄に検出されている差額をみると、新設の「音楽」部門での 9,756 百万円の増加の一方で、「エレクトロニクス」と「ゲーム」が、「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」へと再編されるに際して、2008 年度実績が修正再表示を受けることで、19,060 百万円減少していることに気づく。また、「その他」部門でもこれと同時に 10,312 百万円が減少しており、その一方で、配賦不能額が 19,616 百万円増加し

図表 4 2008 年度に属する資産関連データ群（セグメント別）

単位：百万円

セグメント	開示年度	総資産	増減	減価償却費・償却費	増減	設備投資額	増減
エレクトロニクス・ゲーム CP&D・NP&S・B2B&Disc	2008	4,079,061		308,443		300,482	
	2009	—		289,383	-19,060	—	
音 楽	2008	0		0		0	
	2009	—		9,756	9,756	—	
映 画	2008	907,613		7,904		13,523	
	2009	—		7,904	0	—	
金 融	2008	5,905,657		67,714		6,063	
	2009	—		67,714	0	—	
そ の 他	2008	723,552		13,494		4,684	
	2009	—		3,182	-10,312	—	
セグメント間取引消去	2008	-366,510		0		0	
	2009	—		0	0	—	
配 賦 不 能 額	2008	764,138		7,888		2,165	
	2009	—		27,504	19,616	—	
連 結 合 計	2008	12,013,511		405,443		332,068	
	2009	12,013,511		405,443	0	—	

注：ソニー株式会社 [2009] [2010] に基づいて筆者作成。

ていることがわかる。

ここでも、前稿での分析結果と擦り合わせながら考察することにしたい。収益性データの分析では、音楽セグメントの事業領域は2008年度において「エレクトロニクス」および「その他」セグメントに分かれていたことを示す結果が得られたのであった。すなわち、新設の「音楽」部門は、「エレクトロニクス」部門と「その他」部門の事業領域から、おそらくは音楽に関連の深い事業を選択し、それらを組み合わせて「音楽」部門を構成したものと解釈されたのである。実際、検出されたデータから、「エレクトロニクス」および「その他」両部門から分離された事業領域のうち、およそ外部売上高規模で85.5%というそれらの大部分によって、「音楽」部門が構成されている状況が浮き彫りとなったのである。残りの外部売上高規模で14.5%の事業領域は全社事業という分類へと変更され、セグメントを構成しない位置づけとなったことも同時にわかった。

こうした動きからすると、資産関連データについても、「エレクトロニクス」部門および「その他」部門から分離された、かなりの部分の資産が音楽部門へと移転され、残りの部分が、全社資産として配賦不能額へと追加されていることが予想される。ここでは、上で述べたように、資産額は2009年度に開示されていないので、減価償却費・償却費の変化額から間接的に観察するしかない。図表4の検出結果をみると、予想通り、「エレクトロニクス」および「その他」部門において、減価償却費・償却費の減少がみられ、一方で「音楽」部門での増加と配賦不能額の増加がみられるのである。ただ、その減少・増加の割合をみると、「エレクトロニクス」と「その他」で減少した減価償却費・償却費の約33.2%に相当する金額が「音楽」部門で増加しているにすぎない。これは、「エレクトロニクス」および「その他」部門から移転された外部売上高の85.5%が音楽部門へと移転されたのと比べると、極めて少ない金額といわなければならない。また、残りの66.8%にのぼる減価償却費・償却費が配賦不能額に追加されてい

ることも、「エレクトロニクス」および「その他」部門から移転された外部売上高のわずか14.5%しか全社事業へと編入されていないという検出結果と比べて、かなりバランスを欠いている。ただ、こうした状況も、「エレクトロニクス」および「その他」部門の事業領域のうち、資産利益率が比較的高い事業を「音楽」事業へと編入し、残りの比較的低い資産利益率の低い事業を全社事業へと移転させたと解釈すれば、それに伴うここでの減価償却費・償却費の変化状況と、つじつまが合うことになる。

また、前稿での同社2008年度に属するデータ群の再構成から、「エレクトロニクス」部門から分離された事業領域ではセグメント損失30,534百万円が検出されており、かえてこの分離によって「コンシューマープロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」のセグメント損益は、同額分の改善を示していることがわかったのであった。一方、「その他」部門から分離された事業領域は34,608百万円のセグメント利益を生じていた部門であることも検出された。

つまり、ここでみた、減価償却費・償却費の変化額が、もし、資産額の動きと平行であるとすれば、旧「エレクトロニクス」部門と旧「ゲーム」部門に相当する事業領域の資産が減少した可能性が高く、資産利益率を高める方向での事業領域の移転が、ここでも行なわれたものと推測できる。

4. おわりに

本稿では、ソニーにおける、2006年度から2009年度までのセグメント資産関連情報について、修正再表示データの再構成という、これまで用いてきた分析方法を用いて、前稿での収益性指標についての分析結果と擦り合わせつつ、分析と考察を行なった。前稿までの分析においてもみられたように、セグメンテーションの変更がまったく行なわれない局面でも、一部の事業領域がセグメント間で移転される態様が検出される場合がある。前稿で、すでにそうした状況が検出されているので、ここでもその点を考慮して、セグメンテーションの変更がまったく行なわれていない2006年度から2008年度についても、慎重に資産関連データを精査した。その結果、前稿での事業領域の移転状況と関連をもつとみられる資産等の移転状況が具体的な数値で検出されたのである。その一方で、収益性データの動きと必ずしも平行でない資産関連データの動きも検出され、それらも大変、興味深いインプリケーションをもっていることがわかった。

前々稿までの考察では、2004年度から2005年度にかけて、音楽部門を段階的に消滅させる局面で、収益性の高い事業が「エレクトロニクス」部門へと順次、編入されている状況が検出された。前稿での分析においても、2006年度から2009年度にかけて、やはり、「エレクトロニクス」部門ないし、それを再編した「コンシューマープロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」へと貢献する形での事業領域の移転や表示方法の変更の態様が検出されたのである。前々稿までの考察で、「音楽」部門消滅ステージでの「エレクトロニクス」部門への高収益部門編入が特徴的であったのに対して、前稿から分析している「音楽」部門復活ステージでは、「コンシューマープロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」からの赤字事業の分離という状況が検出された。

そして、本稿での資産関連データの分析では、これらの収益情報と組み合わせられた際に、特徴的なセグメント別収益性数値を生み出すような結果が検出されたのであった。2006 年度から 2008 年度にかけてのセグメンテーション変更局面での資産関連情報の修正再表示データからは、いずれも「エレクトロニクス」部門の資産利益率を修正再表示の際に高める方向での資産データの組み替えが行なわれている状況が検出された。また、2009 年度のセグメンテーション変更局面では、資産データがこの年度に開示されていないため、減価償却費・償却費データの動きからの間接的な分析ではあったが、やはり「エレクトロニクス」事業の資産利益率を高める方向での資産移転が行なわれたと推測できるような動きを検出した。

したがって、2009 年度に事業内容が大幅に再編されてはいるが、それに伴う資産関連情報の修正再表示データに再構成分析を加えると、旧「エレクトロニクス」部門に相当する事業領域の資産利益率を改善する方向での動きがみられ、2006 年度から 2008 年度にかけてのセグメンテーション変更局面と合わせて、一貫してエレクトロニクスないし旧エレクトロニクスに相当する事業領域の資産利益率が高められる形でセグメント情報の開示が行なわれていることが明らかとなった。これは、前稿までの考察で明らかとなった、2004 年度以来続いてきたエレクトロニクス事業への緊急輸血的状況を、結果的に資産利益率の点でもサポートする形でのディスクロージャー方法といえよう。

ただし、事業内容の移転や表示内容の変更が、必ずしも事業内容そのものの質的改善を示しているわけではないので、同社の業績を評価するには、本稿での分析で検出された表示上のセグメント資産利益率の改善を、そのまま実質的な改善として捉えることのないよう気をつける必要がある。修正再表示データの再構成という分析を加えないまま、年度ごとのデータを時系列的に並べたトレンド情報を見るだけでは、セグメンテーションの変更によって表示上の資産利益率改善が行なわれているかどうかを判断することができない。着目するデータの所属年度を固定した上で、開示時点の違いで数値に変化があるかを精査することによって、経営者がどのような事業区分で、どのような資産区分とともに自社を表現しようとしているのかを読み取ることができるのである。

ここまで進めてきた分析手法の着眼点は、セグメント情報が、修正再表示というプロセスを通じて、経営者の意思決定上の微妙な管理区分の変更をも正確に投影すると考えられるため、そうした変更誤差を認識することで、事業分類変更のベクトルを把握しようとするものであった。そこで検出される各種データは、再構成される開示データがマネジメント・アプローチに準拠しているのも、そこから経営者の意図を垣間見ることができると考えられるのである。さらに次稿以降も、ソニーのセグメント情報について、分析・考察を進めていくことにしたい。

注

- 1 四半期報告では、2009 年度第 1 四半期より、ビジネスセグメント区分の変更が行なわれている。
- 2 ソニーは 2009 年度有価証券報告書において、エレクトロニクス部門とゲーム部門を消滅させ、それらに替えて「コンシューマプロダクツ&デバイス」、「ネットワークプロダクツ&サービス」および「B2B & ディスク製造」セグメントを新設するという大幅なセグメンテーション変更を実施している。より正確に言うならば、エレクト

セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(4)

ロニクス部門とゲーム部門を消滅させ、それらに替えて「コンシューマプロダクツ&デバイス」, 「ネットワークプロダクツ&サービス」, 「B2B & ディスク製造」および「音楽」セグメントを新設したという表現になろう。

3 ソニー株式会社 [2007], p. 4.

4 ソニー株式会社 [2008], p. 155.

5 ソニー株式会社 [2009], pp. 128-129.

6 同上。なお、ソニーの2008年度有価証券報告書においては、セグメント情報における「その他の重要事項」として、持分法による投資利益（損失）が、前稿での検出結果と同一の金額で記載されていた。つまり、修正再表示データの再構成を行わなくても、セグメント別の持分法による投資利益（損失）を知ることができるわけであるが、逆に、そうした記載がなかった場合でも、ここでの分析手法を用いれば、持分法による投資利益（損失）を検出できることが確認されたことになる。

参考文献

- 企業会計基準委員会 [2007] 『企業会計基準公開草案第21号—セグメント情報等の開示に関する会計基準(案)—』
—— [2008] 『企業会計基準第17号—セグメント情報等の開示に関する会計基準—』
佐藤成紀 [1988] 「セグメント別利益のディスクロージャー—米国セグメント会計基準の検討」『経済学研究（東京大学）』第31号
—— [1991a] 「セグメント情報の修正再表示(1)—SFAS No. 14の検討」『経済研究（明治学院大学）』第89号
—— [1991b] 「セグメント情報の修正再表示(2)—USXのケースから」『経済研究（明治学院大学）』第90号
—— [1991c] 「セグメント情報の修正再表示（3・完）—SFAS No. 14の再検討」『経済研究（明治学院大学）』第91号
—— [2008] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(1)」『経済研究（明治学院大学）』第140・141合併号
—— [2009] 「ソニーにみるセグメント情報の修正再表示」『会計』第175巻, 第4号
—— [2010] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(2)」『経済研究（明治学院大学）』第143号
—— [2011] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(3)」『経済研究（明治学院大学）』第144号
ソニー株式会社 [1998] 『アニュアルレポート1998（1998年3月期）』
—— [2007] 『2006年度有価証券報告書』
—— [2008] 『2007年度有価証券報告書』
—— [2009] 『2008年度有価証券報告書』
—— [2010] 『2009年度有価証券報告書』
FASB (Financial Accounting Standards Board) [1976] *Statement of Financial Accounting Standards, No. 14 — Financial Reporting for Segments of a Business Enterprise.*
—— [1997] *Statement of Financial Accounting Standards, No. 131 — Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information.*
IASB (International Accounting Standards Board) [2006] *International Financial Reporting standard 8 — Operating Segments.*